

夜間対応型訪問介護事業所 重要事項説明書

利用者氏名： _____ 様

夜間訪問介護ステーション La Vie

夜間対応型訪問介護事業所

重要事項説明書

令和7年12月1日現在

1 (事業者が提供するサービスについての相談窓口)

利用者へ提供するサービスを担当する面接相談員は、次のとおりです。ご不明な点やご要望がありましたら、何でもお申出ください。

電話番号	0979-23-8710	受付時間	9:00~18:00
担当者	夜間訪問介護ステーションLa Vie 管理者:相良佳好		

2 (地域密着型夜間対応型訪問介護事業者 (法人) の概要)

名称・法人種別	株式会社La Vie Plus
設立年月	令和6年7月11日
代表者名	本多 武士
所在地	(住所) 大分県中津市上宮永友ノ町11番地3
連絡先	(電話)0979-26-0720 (FAX)0979-26-0721
法人の行う他の業務	指定訪問介護事業 指定介護予防訪問介護事業 指定訪問看護事業

3 (事業者の概要)

(1) サービス提供事業者名及び事業者番号

事業者名	夜間訪問介護ステーションLa Vie
開設年月日	令和7年12月1日
所在地	大分県中津市上宮永友ノ町13番地4
連絡先	(電話)0979-23-8710 (FAX)0979-23-8702
事業者番号	
管理者の氏名	相良 佳好
サービスを提供する地域	中津市

(2) 事業者の職員体制

業員の職種	人数 (人)	区分		兼務状況
		常勤 (人)	非常勤 (人)	
管理者	1	1	0	(面接相談員兼務1名)
面接相談員	1	1	0	(管理者兼務1名)
オペレーター	8	0	8	(施設兼務2名) (訪問介護兼務6名)
訪問 介護 職員	介護福祉士	15	0	15
	実務者研修 修了	4	0	4
	初任者研修 修了	1	0	1
	看護師	1	0	1

(3) 営業日および営業時間

	営業日	営業時間
夜間訪問介護ステーション La Vie	日曜～土曜 (事務:月曜～金曜)	18:00～8:00 (事務:9時～18時)

4 (事業の目的・運営方針)

(1) 事業の目的

株式会社 La Vie Plus (以下「会社」という。) が開設する夜間訪問介護ステーション La Vie (以下「事業者」という。) が行う夜間対応型訪問介護の事業 (以下「事業」という。) の適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、事業者の介護福祉士又は訪問介護員研修の修了者・看護師 (以下「訪問介護員等」という。) が、要介護状態にある高齢者 (以下「要介護者」という。) に対し、適正な夜間対応型訪問介護を提供することを目的とする。

(2) 運営方針

1. 事業者の訪問介護員等は、利用者が要介護状態となった場合においても、その要介護者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、夜間において、定期的な巡回または通報によりその者の居宅を訪問し、排泄の介助・日常生活上の緊急時の対応その他の夜間において安心してその居宅において生活を送る事が出来

るようにするための援助を行う。

2. 事業の実施に当たっては、中津市、保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

5 (利用料金)

(1) 利用者負担金

利用者がサービスを利用した場合にお支払いいただく利用者負担金は、介護保険負担割合証に示された割合を乗じた金額です。ただし、介護保険給付の支給限度額を超えてサービスを利用する場合は、超過分利用料の全額をご負担いただきます。

サービスの内容	利用料 1割負担	利用料 2.3割負担
夜間対応型訪問 介護費 (基本)	989 円 (1 か月)	2割 1978 円 (1 ヶ月) 3割 2967 円 (1 ヶ月)
夜間対応型訪問 介護費 (基本日割り)	33 円 (1 日)	2割 66 円(1日) 3割 99 円(1日) ※契約期間が1か月に満たない場合
定期巡回	372 円 (1 回)	2割 744 円 (1 回) 3割 1116 円(1 回)
随時訪問	567 円 (1 回)	2割 1134 円 (1 回) 3割 1701 円 (1 回)

※ 上記の利用料は、厚生労働大臣が告示で定める金額であり、これが改定された場合は、上記の利用料も自動的に改訂されます。なお、その場合は、事前に新しい利用料金を書面でお知らせします。

※ 集合住宅居住減算として上記の金額から 10%減算されます。

【加算】

加算の種類	加算の要件	加算額
介護職員等处遇 改善加算	全利用料に対し加算	利用料の 22.4%の額

※ 介護保険適用の場合でも、「居宅サービス計画」(ケアプラン)を作成しない場合など保険給付金が直接事業者を支払われない場合があります。その場合にはいったん基本料金(10割)を頂き、その際サービス提供証明書を発行しますので、後日当該市町村窓口へ提出し保険給付分を請求し払い戻しを受けてください。

(償還払い)

(2) 交通費

サービスを提供する地域にお住まいの方は無料です。通常のサービス提供地域以外の地区にお住まいの方で、当事業所のサービスを利用される場合は、通常の事業の実施地域を越えた地点から、一律 200 円を実費とさせていただきます。

(3) 支払い方法

自動口座引き落とし（ご指定の金融口座から毎月1日に引き落とします。）

6 (サービスの中止)

- (1) 利用者の都合によりサービスの利用を中止（キャンセル）する場合は、速やかに次の連絡先までご連絡ください。

連絡先 0979-23-8710 (担当者)

(2) 定期巡回サービスの利用予定日の直前にキャンセルする場合は、下記のキャンセル料をいただきます。ただし、利用者の体調の急変などやむを得ない事情がある場合は、キャンセル料は不要です。

キャンセルの時期	キャンセル料
利用予定日の前日まで	無料
利用予定日の当日	利用者負担金の10%

※キャンセル料は利用料金の支払いに合わせてお支払いいただきます。

7 (提供するサービス内容)

利用者に提供するサービスは次のとおりです。

(1) 夜間対応型訪問介護概要

「夜間対応型訪問介護」は、訪問介護員等が利用者のお宅を訪問し、定期巡回サービスや、オペレーションセンターサービス、随時訪問サービスなどにより、必要なサービスを行うサービスです。

1) 定期巡回サービス

定期的に利用者様のお宅を訪問させていただくサービスです。

2) 随時巡回サービス

オペレーションセンターサービスにより訪問が必要と判断した場合、ご自宅へ向かうサービスです。

3) オペレーションセンターサービス

あらかじめ利用者のお身体の状況、そのおかれている環境等を把握した上で、利用者様からのご連絡を受け、内容などにより、相談・訪問の調整をさせていただくサービスです。

- (2) 利用者のサービス内容、利用日および利用時間はおおむね次のとおりです。

定期巡回	毎週	曜日	時	分～	時	分までの	時間
サービス	毎週	曜日	時	分～	時	分までの	時間
	毎週	曜日	時	分～	時	分までの	時間

(3) 夜間対応型訪問介護計画の作成

- 1) オペレーターは、利用者の日常生活全般の状況及び希望を踏まえて、夜間対応型訪問介護の目標、当該目標を達成するための具体的なサービス内

- 容等を記載した夜間対応型訪問介護計画（サービス計画）を作成します。
- 2) 前項の夜間対応型訪問介護計画は、すでに「居宅サービス計画」が作成されている場合は、当該計画の内容に沿って作成します。
 - 3) オペレーターは、定期巡回サービスの夜間対応型訪問介護計画を作成した際には、利用者又はその家族に内容を説明します。
 - 4) オペレーターは、夜間対応型訪問介護計画作成後においても、当該夜間対応型訪問介護計画の実施状況の把握を行い、必要に応じて当該夜間対応型訪問介護計画の変更を行なうものとします。

8 (サービスの利用方法)

(1) サービスの利用開始

契約を締結した後、サービスの提供を開始します。

(2) サービスの終了

①利用者のご都合でサービスを終了する場合文書でお申し出があれば、いつでも解約できます。

②事業者の都合でサービスを終了する場合、人員不足等やむを得ない事情によりサービスの提供を終了させていただく場合がございます。その場合は、終了30日以上前までに文書で通知します。

③自動終了

以下の場合、双方の文書が無くとも自動的にサービスを終了いたします。

- ・ 利用者が介護保険施設に入所した場合。
- ・ 介護保険給付でサービスを受けていた利用者の要介護区分が要支援、または介護保険の非該当と認定された場合。
- ・ 利用者が亡くなられた場合、又は他市に転出した場合。

④その他

利用者やご家族の方などが、事業者や事業者の訪問介護員等に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、文書で通知する事により即座にサービスを終了させていただく場合があります。

9 (契約の終了と自動更新について)

契約の有効期間については、要介護認定の有効期間の満了日でいったん終了することとなります。但し、有効期間の満了7日前までに、利用者から契約を終了する旨の申し出がない場合は、この契約は次の要介護認定の有効期間まで自動的に更新されます。

10 (苦情相談窓口)

(1) 苦情相談窓口

事業者が提供するサービスに関する相談や苦情は、下記の窓口で受け付けま

す。

窓口設置場所 受付 月～金 (9:00-18:00)	夜間訪問介護ステーション La Vie
	中津市上宮永友ノ町 13 番地 4
担当者	管理者：相良 佳好
連絡先（電話番号） (FAX)	0979-23-8710
	0979-23-8702

(2) 事業者に対する苦情は、次の機関にも申し立てることができます。

苦情受付機関	連絡先（電話番号）
中津市 介護保険担当課	0979-62-9804
大分県国民健康保健団体連合会 介護保険課 苦情専用係	097-534-8475

11（損害賠償について）

事業者が利用者に対して賠償すべき問題が起こった場合は契約書の本文第 16 条に基づき、事業者は金銭等により賠償いたします。

事業者は以下の内容で損害賠償保険に加入しています。

○ 保険の内容

夜間対応型訪問介護事業者が行う地域密着型サービス。

○ 賠償できる事項

1. 事業者の活動の遂行中、または遂行の結果（飲食物の提供を含む）に起因する対人・対物事故
2. ケアマネジャーが行うケアプラン作成・訪問調査等に起因する対人・対物事故を伴わない純粋経済損害
3. 名誉毀損、秘密漏洩等による損害
4. 他人から借用した財物の損害
5. 介護サービス対象者から支給された財物の損害

○賠償できない事項

1. 保険契約者・被保険者の故意
2. 戦争、変乱、暴動、労働争議など
3. 地震、噴火、津波、洪水などの天災
4. 契約等により加重された責任

5. 排水又は排気（煙を含む）に起因する事故
6. 医療業務（診療・治療・看護・疾病予防等）、医薬品の調剤、鍼灸、マッサージ、リハビリテーション等、専門資格を要する業務に起因する事故
7. 自動車・航空機・昇降機等の所有・使用・管理に起因する事故
8. 施設の修理、改造等の工事に起因する事故
9. 介護施設で発生した介護サービス対象者以外に対する賠償事故
10. 介護サービス対象者の財物の盗難・紛失

12（緊急時等における対応方法）

サービス提供中に病状の急変などがあった場合は、速やかに利用者の主治医、救急隊、緊急時連絡先（ご家族等）、「居宅サービス計画」を作成した居宅介護支援事業所等へ連絡をします。

主治医	病院名 および 所在地	
	氏名	
	電話番号	
緊急時連絡先 （家族等）	氏名 （続柄）	
	住所	
	電話番号	
介護支援専門員 （担当）		
電話番号 （受付時間）		

13（サービス利用に当たっての留意点）

サービス利用に当たって利用者に注意していただきたいことは下記の通りです。

- (1) ヘルパーは次の業務はできないので、ご了解願います。
 - ① 医療行為及び医療補助行為
 - ② 金銭などの取り扱い
 - ③ 家族の方に対するサービス提供

- (2) ヘルパーに対し、贈り物、飲食物の提供はお断りいたします。
- (3) 体調の変化などでサービスを利用できなくなったときは、できる限り早めに担当の居宅介護支援事業所、または夜間対応型訪問介護事業所電話番号(0979-23-8710)までご連絡下さい。

※ 6「サービス中止」参照

14 (合鍵を預かる場合の留意点)

事業所は、事業の提供に当たり利用者から合鍵を預かる場合には、その管理を厳重に行うとともに管理方法、紛失した場合の対処方法その他必要な事項を記載した文書を利用者に交付いたします。

※ 予め契約時にマスターキー（事業所控え）をお預かりし、コピーキー（訪問介護員持参分）を何本用意するかを決定。利用者負担で作成し、ご用意していただきます。

15 (事故発生時の対応)

当事業所は、利用者に対するサービスの提供により事故が発生した場合には、速やかに中津市、利用者の家族、居宅介護支援事業者等に連絡を行うとともに、必要な措置を行います。

1 当事業所は、サービスの提供に伴って、事業所の責めに帰すべき事由により賠償すべき事故が発生した場合には、速やかに損害賠償を行います。

2 当事業所は、損害賠償のために、損害賠償責任保険に加入します。

16 (重要事項説明書の変更)

重要事項の内容を変更する場合、事業者は利用者はその旨をお伝えします。変更する際は、あらかじめ書面にてお伝えし同意を得ることに専念します。

【説明確認書】

上記、重要事項説明の説明を受け、利用者と事業者間での同意のもと以下に署名いたします。

令和 年 月 日

利用者 住所 _____

氏名 _____ 印 _____

代筆者 住所 _____

氏名 _____ 印（続柄） _____

代理人（選任した場合） 住所 _____

氏名 _____ 印（続柄） _____

事業者

住所 大分県中津市上宮永友ノ町 13 番地 4

法人名 株式会社 La Vie Plus

事業者名 夜間訪問介護ステーション La Vie 印

事業者番号

説明者氏名 相良 佳好 印